

【防災情報】^{のりめんほうらく}法面崩落による道路防災情報（第3報）

国道13号尾花沢市大字^{どくさわ}毒沢^{かわらご}字川原子^{のりめん}地内で法面の^{きせつしづみ}変状により既設石積の崩落が確認されたため、8時52分から全面通行止めを実施しております。

15時40分頃、さらに法面崩落があり、現在応急復旧作業を進めておりますが、交通開放の時期については現時点では未定です。

第2報で迂回路についてご案内しておりましたが、積雪のため一部通行止めの箇所がありましたのでお知らせします。

今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 迂回路

- ・ 第2報でご案内しておりました、125cc以下の自動二輪車、自転車、歩行者の迂回路は積雪のため一部通行止めの箇所があります。従いまして、自動車により尾花沢新庄道路を通行願います。

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

- 高速道路・国道、県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所 山形市成沢西四丁目3番55号

Te l (代表) 023-688-8421

副所長（道路関係） ^{いとう}伊藤 ^{けいいち}啓一（内線205）

事業対策官 ^{さくらい}桜井 ^{ひでひろ}秀博（内線208）